



利用できるお子さん

※原則として、以下の①～③の全てに該当するお子さんが利用できます。

- ①長与町・時津町にお住まいで、保育園または幼稚園・認定こども園などに通っているお子さん。
- ②現に病氣中または病氣の回復期であり、入院治療の必要はないが、保育園などでの集団保育を受けることが出来ないお子さん。
- ③保護者の方がお仕事などの都合で、ご家庭で看病することが出来ないお子さん。

利用時間 ※お迎えは厳守してください。

- 月・火・木・金 8:30～18:00
- 水・土 8:30～12:30

休業日

- 日曜日・祝日
- お盆（8/13～15）、年末年始（12/29～1/3）
- その他、休診日

利用方法（予約）

〈利用方法〉

- 1・「利用登録書」と「利用申請書」を記入（裏表）・捺印のうえご持参ください。
 - ✿前日予約 おひさまこどもクリニック受診時に次の日利用の予約。
 - ✿当日予約 7時よりホームページ予約ボタンから予約受付。
（お預かりできるかメールで返信）
 - ✿9時以降の申し込み ひなたぼっこに電話でお問い合わせください。
- 2・8:30～8:50 ひなたぼっこで診察後受け入れ。
8:50からは、おひさまこどもクリニックで診察後、受け入れ
（しばらくお待ちいただくこともあります）
- 3・お子様の病状や利用定員によってお断りすることがあります。（前日予約が優先）
*はしかや流行性結膜炎など感染性の強い病氣のお子様はお預かりすることができません。
- 4・お迎え後も診察があります。混み合う前に来られるとスムーズに帰宅できます。
- 5・保育料・給食費は、おひさまこどもクリニックで診察後、精算します。

持ってくるもの

※用品には記名をお願いします。

- 利用登録書（年1回 9月に再提出）
- 利用申請書（毎回提出）
- 印鑑 ■保険証 ■福祉医療費受給者証
- 母子手帳（予防接種の確認のため）
- お薬手帳
- 下着、着替え ■おむつ、おしり拭き
- バスタオル2枚（昼寝用）
- 食事用エプロン
- ビニール袋2～3袋（汚れ物などを入れるため）
- アレルギーのあるお子さんなどはお弁当とおやつなど



裏面に、利用料金と案内図があります。

利用料金

お子さんの病状などを確認するため、必ず診察を行いますので、下表にかかわらず別途診察料が必要となります。
また、利用中にお子さんの病状が急変し、診察が必要な場合にも、同じく別途診察料が必要となります。

世帯区分	1日あたり	
	利用料金	給食費
①生活保護世帯および市町村民税非課税世帯	0円	500円
②市町村民税均等割のみ課税または市町村民税所得割課税額が48,600円未満の世帯	1,000円	500円
③上記以外の世帯	2,000円	500円

※上記の世帯区分に関係なく、まず2,000円（給食利用の場合は別途500円）をお支払いいただき、

①・②に該当する方は、後日役場へ利用者負担差額分の支給申請をしていただきます。

※アレルギーや体調への気遣いなどでお弁当・おやつを用意される場合、給食費は不要です。



ひなたぽっこ ※おひさまこどもクリニック横
長与町まなび野1丁目2-1
TEL 095-800-7232
<http://www.ohisama-kids.jp/hinata/>